

平成27年第4回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成27年9月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年9月4日 9時30分			議長	坂口久信
	散会	平成27年9月4日 10時07分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	6番	所賀 廣	7番	平古場 公子	8番	川下 武則
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環 境 水 道 課 長	藤 木 修		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農 林 水 産 課 水 産 係 長	峰 下 徹		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	大 串 君 義		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	企 画 商 工 課 長	田 中 久 秋	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	西 村 正 史	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	町 民 福 祉 課 長	松 本 太	社 会 教 育 課 長	永 石 弘 之 伸		
健 康 増 進 課 長	小 竹 善 光	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成27年9月4日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
町長提案 報告第2号、報告第3号
議案第44号～議案第61号
町長の提案理由の説明

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成27年9月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成27年第4回太良町議会（定例会第3回）を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1．会議録署名議員の指名について。

会議規則第121条の規定により、本会期の署名議員として6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2．会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る9月1日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月14日までの11日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から9月14日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について。

議長より報告をいたします。

会議規則第123条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より6月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でごらんください。

以上、諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集5ページのとおり派遣したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思います。

日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案の上程。町長提案の報告第2号、3号及び議案第44号から議案第61号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。平成27年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第2号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第2号は、平成26年度太良町一般会計継続費精算報告についてでございます。

今回の報告は、平成25年度に継続費として議決をいただき、平成26年度までの2カ年にわたり実施をいたしました特産品等展示販売飲食施設改築事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告をいたします。

精算報告書をごらんください。

特産品等展示販売飲食施設改築事業は、全体計画事業費8,150万円、実績額7,853万9,440円で、差し引き296万560円の執行残となっております。

なお、平成25年度の年割額と支出済み額の差220万円につきましては、継続費繰越計算書を報告し、平成26年度へ逓次繰越を行っております。

次に、報告第3号は、平成26年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

財政の状況を見きわめる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から成る4つの指標について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告をいたします。

健全化判断比率をごらんください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字となっているため算定なしというところでございます。

実質公債費比率は6.4%で、いずれも早期健全化の基準あるいは財政再生の基準を下回っております。

また、次の公営企業会計に係る資金不足比率につきましても、全て黒字であったため算定なしとなり、昨年同様に本町は法に基づく健全化の判断基準で申しますと財政は比較的健全な自治体ということになっております。

次に、議案第44号は、太良町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、マイナンバー制度の導入に伴い、太良町個人情報保護条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容は、個人番号をその内容に含む特定個人情報については不正に用いられた場合にそれ以外の個人情報に比べて個人の権利利益侵害の危険が高いため、特定個人情報の利用及び提供の制限並びに開示請求や訂正請求等の手続について定めるものでございます。

次に、議案第45号は、太良町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、マイナンバー制度の導入に伴い、太良町手数料徴収条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容は、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を新たに設けるとともに、住民基本台帳カードの交付が終了するため削除するものでございます。

次に、議案第46号は、財産の取得についてでございます。

本案は、平成23年度佐賀県先進的ICT利活用教育推進事業により多良中学校に設置している電子黒板の映りが悪く、更新の必要が生じたため6台購入するものでございます。平成27年8月10日に実施した指名競争入札の結果、745万2,000円で佐賀市鍋島町大字森田902番地、株式会社学映システム、代表取締役岡村祐臣が落札したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。入札の指名業者は7社であります。納入期限につきましては、平成27年10月23日までとしております。

なお、予定価格は804万6,000円で設定をいたしております。

次に、議案第47号は、平成26年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算状況につきましては決算書の199ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

平成26年度の歳入歳出決算額は、歳入総額56億3,129万8,000円、歳出総額53億8,965万7,000円、歳入歳出差し引き額2億4,164万1,000円となっております。この差額につきましては、翌年度への繰越明許費繰越額として945万4,000円を繰り越しし、財政調整基金積立金に1億1,700万円、残りを翌年度繰越金として1億1,518万7,000円の財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明をいたします。

301ページをごらんください。

平成26年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,629万5,062平方メートル、建物の延べ面積は5万9,833平方メートルとなっております。

出資金につきましては303ページをごらんください。

平成26年度末の出資による権利の現在高は9,236万円となっております。有価証券につきましては、平成26年度末で5万円となっております。物品につきましては304ページから307ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

基金につきましては308ページをごらんください。

平成26年度末の基金積立金の状況は、一般会計では54億887万円、特別会計では国民健康保険給付費基金が1億42万円、山林育成基金が1億9,593万6,000円、簡易水道事業基金が3,437万2,000円、一般会計と特別会計の合計で57億3,959万8,000円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては309ページをごらんください。

平成26年度末の基金運用状況でございますが、土地開発基金につきましては平成26年度で廃止し、国民健康保険給付費基金へ1億円、公共施設整備基金へ2億3,795万2,000円を積み立てております。

以下、育英資金貸付基金が9,608万2,431円、印紙類購入基金が300万円、高齢者等肉牛飼育事業基金が1億1,944万6,752円となっております。

平成26年度の一般会計決算につきましては以上でございます。

次に、議案第48号は、平成26年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、決算書の212ページをごらんください。

歳入総額6,636万4,000円、歳出総額5,881万1,000円、歳入歳出差し引き額648万3,000円となっております。この差額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第49号は、平成26年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、決算書の227ページをごらんください。

歳入総額1億2,576万7,000円、歳出総額1億2,430万5,000円、歳入歳出差し引き額146万2,000円となっております。この差額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第50号は、平成26年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、決算書の270ページをごらんください。

歳入総額19億3,018万9,000円、歳出総額18億4,912万6,000円、歳入歳出差し引き額8,106万3,000円となっております。この差額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第51号は、平成26年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、決算書の283ページをごらんください。

歳入総額6,868万6,000円、歳出総額5,953万3,000円、歳入歳出差し引き額915万3,000円となっております。この差額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第52号は、平成26年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては、決算書の300ページをごらんください。

歳入総額1億132万8,000円、歳出総額9,231万9,000円、歳入歳出差し引き額900万9,000円となっております。この差額につきましては、基金積立金に460万円、残り440万9,000円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第53号は、平成26年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成26年度の剰余金の処分につきましては、決算書の5ページをごらんください。

当年度の未処分利益剰余金 1 億2,658万5,042円のうち、50万円を減債積立金に積み立て、残金を翌年度に繰り越すものでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては1ページをごらんください。

事業収益5,799万2,480円、事業費4,673万2,345円、差し引き1,126万135円となっております。

資本的収入及び支出につきましては2ページをごらんください。

資本的収入1,264万5,000円、資本的支出2,349万1,797円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,084万6,797円につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第54号は、平成26年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成26年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。

平成26年度の純損失8,097万1,028円は未処理欠損金に充当するものでございます。

平成26年度の決算の概要につきましては1ページをごらんください。

まず、収入につきましては、第1款. 病院事業収益が10億4,537万511円、第2款. 訪問看護ステーション事業収益が2,689万4,450円、第3款. 居宅介護支援事業収益が1,269万8,000円、第4款. 通所リハビリテーション事業収益が4,329万3,161円で、収入合計11億2,825万6,122円となっております。

次に、支出につきましては2ページをごらんください。

第1款. 病院事業費用が11億3,813万938円、第2款. 訪問看護ステーション事業費用が2,461万9,050円、第3款. 居宅介護支援事業費用が1,192万1,098円、第4款. 通所リハビリテーション事業費用が3,455万6,064円で、支出合計12億922万7,150円となっており、差し引き8,097万1,028円の純損失計上となっております。

純損失計上の理由といたしましては、地方公営企業会計制度の変更によるもので、特別損失の過年度損益修正損を除いた26年度の経常利益としては1億2,496万1,453円の単年度利益計上となり、大幅な伸びとなっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款. 資本的支出の第1項. 建設改良費は、総額1,609万9,498円を執行いたしております。

次に、第2項. 企業債償還金として8,185万6,614円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款. 資本的収入の第1項. 一般会計からの出資金6,154万円、第2項. 補助金の286万7,000円を充当し、不足分の3,354万9,112円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第55号は、平成27年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億1,342万9,000円を追加し、補正後の予算総額を51億1,809万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の15ページをごらんください。

企画財政管理費の補正につきましては、主にふるさと応援寄附金事業に係る経費で、事業量や経費負担等の変更による増額補正及び予算の組み替えでございます。

16ページをごらんください。

地域づくり事業費補助金808万4,000円は、地域経済の活性化を図るため特産品の開発や販路拡大事業等に対する補助金で、当初予算では8件の620万円を見込んでおりましたが、予定を上回る要望があったため増額補正となったものでございます。

なお、補正後の補助金額は19件で積算し、財源は地域づくり事業基金の取り崩しを予定いたしております。

電子計算費の電算システム改修委託料402万円は、マイナンバー制度の導入に伴う電算システムの変更等に要する経費を計上いたしております。

下水道等事業基金費の基金積立金915万4,000円は、漁業集落排水特別会計の平成26年度決算剰余金の積み立てによる補正でございます。

次のページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費の消耗品費2万9,000円から備品購入費94万円までは、電算システム改修と同じく、マイナンバー制度の導入に伴う経費を計上いたしております。

なお、財源は国庫補助金の通知カード・個人番号カード交付事業費補助金及び交付金を予定いたしております。

21ページをごらんください。

児童福祉総務費の県支出金精算返納金294万3,000円は、県の監査で放課後児童クラブの経費の一部に補助対象外経費が含まれているとの指摘があり、補助対象外とされた経費に係る返納金を計上いたしております。

22ページをごらんください。

病院費の町立太良病院事業会計繰出金65万円は、故障により使用できなくなったドライイメジャーの購入費用の半額を繰り出すための増額補正でございます。

次のページをごらんください。

農業振興費の機構集積協力金278万4,000円は、農地中間管理機構への農地の貸し付け面積に対する協力金で江岡地区の20.92ヘクタールが対象となっております。

なお、この財源は全額県からの補助金でございます。

農地費の重機借上料294万円及び原材料費の55万円は原材料支給に係る経費で、当初概算により、それぞれ115万6,000円と400万円を見込んでおりましたが、予定を上回る要望があったため増額補正となったものであります。

農地基盤整備事業費補助金1,753万1,000円は、畑や畦畔の整備に係る補助金で、当初予算では概算で3,000万円を見込んでおりましたが、これについても予定を上回る要望があり、増額補正となったものでございます。

なお、補正後の補助金額は、畑と畦畔の整備を合わせ43地区で積算しております。

24ページをごらんください。

林業振興費の特用林産物生産基盤整備事業費補助金141万3,000円は、たけのこ生産モデル林の整備に対する補助金で、竹林の伐採、林内整理等2.8ヘクタールを計画いたしております。

次のページをごらんください。

観光費の中山キャンプ場電気引込工事費負担金300万円は、中山キャンプ場までの電気引き込みに係る負担金で、工事亘長の変更に伴う増額補正でございます。工事亘長というのは、工事の延長がちょっと延びたということです。

26ページをごらんください。

住宅建設費の急傾斜地調査業務委託料50万円は、亀ノ浦住宅予定地の急傾斜部の調査に係る経費でございます。

次のページをごらんください。

学校管理費の学校施設整備改修事業105万円は、多良小学校体育館に設置している水銀灯安定器の交換工事に係る補正でございます。既設の安定器は設置後37年が経過しており、老朽化による劣化が著しく火災等の危険も危惧されたため、既に交換した安定器を除き、37台分の交換を計画いたしております。

体育施設費の体育施設整備事業87万円は、林業センター横、屋外トイレの洋式化を図る工事で、男女それぞれ1ブースを予定いたしております。

次に、歳入について御説明いたします。

11ページの国庫支出金及び12ページの県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

次のページをごらんください。

特別会計繰入金及び繰越金の補正は、平成26年度の決算剰余金の財政措置に伴う増額補正となっております。

また、基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や各基金の繰り入れ目的に基づいた事業の財源として計上いたしております。

14ページをごらんください。

町債の臨時財政対策債3,524万円の増額補正は、額の決定によるものであります。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第56号は、平成27年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金618万3,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出についても7ページをごらんください。

積立金294万2,000円及び予備費324万1,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、議案第57号は、平成27年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、前年度剰余金を繰り越しし、同額を一般会計へ繰り出して精算するものでございます。

歳入につきましては6ページをごらんください。

繰越金146万1,000円、歳出につきましては次のページをごらんください。

一般会計繰出金146万1,000円とし、前年度の剰余金を精算するものでございます。

次に、議案第58号は、平成27年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金8,106万2,000円は、前年度の決算剰余金を繰り越すものでございます。

歳出につきましては次のページをごらんください。

後期高齢者支援金31万8,000円と前期高齢者支援金3万円は額の決定によるものでございます。

7ページをごらんください。

繰越金残額の8,071万4,000円につきましては、今後の給付費等の増加に対応するため予備費に計上いたしております。

次に、議案第59号は、平成27年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

繰越金915万3,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出については7ページをごらんください。

一般管理費915万3,000円の増額補正は、前年度繰越金を一般会計へ繰り出すための予算措置でございます。

次に、議案第60号は、平成27年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金258万2,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

なお、増額分につきましては7ページの予備費で調整をいたしております。

次に、議案第61号は、平成27年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

3ページをごらんください。

資本的支出、建設改良費、固定資産購入費130万円は、放射線科の機器の購入による増額補正でございます。

これらの財源につきましては、一般会計出資金65万円と損益勘定留保資金65万円を充当いたしております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 所 賀 廣

署名議員 平古場 公 子

署名議員 川 下 武 則